

平成 24 年度実施分

出資法人等評価・カルテシート（平成 25 年度分）

1 出資法人等の概要

平成 25 年 4 月 1 日現在

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権文化部 人権政策室
設立年月日	平成 12 年 9 月 1 日	代表者	理事長 林 誠子
基本金・資本金	基本財産 150,000,000 円	うち市出資額（率）	150,000,000 円（100%）
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわかちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H23			H24			H25		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	13	0	1	10	0	0	14	0	1
職員	常勤	15	0	0	15	0	0	13	0	0
	非常勤	2	0	0	3	0	0	1	0	0
役員の平均年間報酬（H24年度、千円）※常勤のみ		0 円			職員の平均年間給与（H24年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			3,841 千円・46.5 歳		

3 財務関係

貸借対照表		金額（千円）		
		H22	H23	H24
	資産の部合計	174,656	177,248	178,942
	負債の部合計	11,076	14,303	15,814
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	163,580	162,945	163,127
	利益剰余金	13,580	12,945	13,127

損益計算書		金額（千円）		
		H22	H23	H24
	総収入	103,633	113,379	127,575
	（うち市受入金）	87,463	97,798	95,836
	総費用	103,003	114,013	129,031
	経常損益	630	▲634	▲1,455
	当期損益	630	▲634	182

4 市の財政的関与の状況

（単位：千円）

フロー		H22	H23	H24	主な内容、算出根拠等
		補助金	2,668	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	2,668	0	0	

	委託料	0	0	0	
	指定管理委託料	84,795	97,798	95,836	
	その他	0	0	0	
計		87,463	97,798	95,836	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H22	H23	H24
【指定管理事業】情報の収集・加工及び発信事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	268件	262件	261件
		貸出総数	26,764点	27,875点	28,116点
【指定管理事業】性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の生き方の総合支援として、電話や面接による相談や、法律・労働・からだと性、DVなどの専門相談等で女性の自立をサポートします。	相談件数	1,896件	1,999件	1,950件
【指定管理事業】市民活動支援	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	18団体	19団体	24団体
【指定管理事業】ジェンダー問題の学習及び啓発	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	9本	16本	16本
		参加者数	952人	1,604人	1,719人
【指定管理事業】女性の技術・資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら、各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	15本	9本	33本
		参加者数	373人	318人	550人
【指定管理事業】調査研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	—	女性の労働に関する調査研究事業	女性の労働に関する調査研究事業	女性の労働に関する調査研究事業
【指定管理事業】男女共同参画の推進に関する催し等への施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室稼働率 (楽屋を除く)	49.7%	51.6%	52.9%

【自主事業】指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座や研修事業、受託事業等を行っています。	事業実施数	56本 (食育講座等)	44本 (とよなか女性防災プロジェクト等)	7本 (緊急雇用創出事業等)
		うち、講座参加者数(連続講座は1本で換算)	902人	754人	53人

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H22	H23	H24
市受入金比率 市受入金/経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	84.4%	86.3%	75.1%
人件費比率(%) 人件費/経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	65.2%	65.0%	64.5%
管理費比率(%) 管理費/経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	4.6%	1.7%	2.9%
正味財産比率(%) 正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	93.7%	91.9%	91.2%
固定比率(%) 固定資産/正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	95.5%	96.8%	92.1%
流動比率(%) 流動資産/流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	349.6%	277.0%	181.1%

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input checked="" type="checkbox"/> その他(市の給料表を一部準用)
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり(年度予定) <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み(2010年4月)

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ(URL: http://www.toyonaka-step.jp/) <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他()
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ	平成23年度～平成28年度	公募による選定

6 経営上の課題

平成25年4月1日付けで一般財団法人へ移行しました。財団に求められる社会的な使命を果たしていくために、新たな体制のもとで研究者や支援者の結集による組織運営、およびさまざまな社会的な資源との連携を強めて事業展開の総合的な見直しを図っていく必要があると考えています。

- 1) 財団としてめざす方向、達成目標を含めた中長期の課題を明らかにしていきます。
- 2) 職員の資質向上等、専門機関としての役割を担う職員を育成する仕組みをつくります。
- 3) 指定管理委託料を効率的に執行しつつ、財政的な自立性を向上させるべく、新規事業や受託事業等による自主財源確保を図ります。

7 経営改革の取り組み（平成 24 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
組織体制の強化	新法人の機関設計、定款、公益目的支出計画等について、設立準備委員会で議論を重ね、組織体制の強化となるような法人改革をめざし、移行手続きを進めました。	一般財団法人移行後の新理事体制のもと、コンプライアンス（法令順守）の徹底とガバナンス（経営管理体制）の強化を図り、効率的な財団運営をめざします。
人材の育成・確保	職員の研修参加を行い、事業の充実に向けての教育を積極的に行いました。	職員研修をさらに拡充し、専門機関の職員としての責任が果たせるよう個々の職員の資質・能力向上に努めます。専門知識を集結し職員が力を発揮できるよう、理事や他機関との連携を積極的に行います。
財務状況の維持	新規事業において指導料収入による一定の収益を確保しました。費用削減については、館内の省エネを徹底し光熱費の大幅削減を果たし、事務局の欠員補充にあたっては、業務の見直しによる効率化を進めるとともに臨時職員の活用等により、人件費率の抑制に努めました。その結果、当期利益は 182,143 円の黒字となりました。	正味財産額の維持、増加を図るとともに、公益目的支出計画が適正に実施できるように財務の管理に努めます。人件費に関し、繁忙期の時間外手当、休日労働手当の削減、夏季休暇等の見直し等を課題とし、業務の年間スケジュールの見直しを図ります。
事業の取組み	新規事業（緊急雇用創出事業）の受託により、体質強化へつながる経験と実績を蓄積しました。	昨年度に引き続き緊急雇用創出事業を受託し、昨年度の経験を活かすとともに就労支援に関するノウハウを確立し、事業成果があがるよう努めます。新規事業の開拓も図ります。具体的には豊中市南部地域へのアウトリーチ（出前講座）等を企画します。
業務の改善	高性能の印刷機・複合機に入替えることにより、コストを減らし、更に業務時間の大幅短縮を図りました。新法人移行にあわせ、会計基準を改め会計処理の効率化を行いました。	部署ごとに、業務量や内容の見直しを行い、簡略できる業務等を洗い出し、少ない人員でも適正な業務が行えるよう改善を行います。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	<p>・一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法に基づく国の重要施策である男女共同参画社会の形成を地域で実現していくための事業を行っています。当財団が行う情報提供・学習・啓発・相談・調査研究事業等の各種事業は、第2次豊中市男女共同参画計画など豊中市の施策の推進に貢献しています。</p> <p>・大きな社会問題となっているDV被害者救済支</p>	<p>・日常生活で男女共同参画を進めていくうえで市民のニーズや社会状況の変化を的確にとらえることが必要です。豊中市における女性の状況を見たとき、経済的格差の拡大、少子高齢化のもとで、一層、複合的なニーズを持つ女性が増えていると考えられます。たとえば、シングルマザー、子育て中の女性、単身女性、失業中の女性、教育年限の短い女性など厳しい状況におかれた女性の隠れたニーズを把握することが必要となっています。そのうえで、地域に帰</p>

	<p>援については、豊中市DV対策基本計画に基づく施策の推進において、すてっぷ相談室は安心して相談できる拠点として役割を果たしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、働く権利を保障する女性の就労支援についても、財団の諸事業を通して行っています。 	<p>属する意識を持つことが困難で孤立しがちな女性たちをつなぐような事業を企画・実施することが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・したがって、これまで以上に講座受講生のアンケートや登録団体を通じた情報収集に加えて、行政関係（政府・地方自治体）、各種メディアからの情報収集に取り組むとともに豊中市全域を視野に入れた認知度・親和度調査に取り組めます。
<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営においては、指定管理料の比重の高さが課題ですが、諸経費節減に努めてきました。同時に、平成 23 年度内閣府「地域における男女共同参画連携支援事業」として、「とよなか防災プロジェクト」を立ち上げましたが、翌年以降も積極的に内閣府や民間団体の助成金を獲得する努力を重ねています。 ・財団の自主事業として緊急雇用創出事業など社会的に求められている事業を実施することで経営資源の有効活用をしてきました。 ・2010 年度より短時間正職員制度を発足させ、安定した雇用、ワークライフバランスに配慮した職員体制をとり、あわせて独自の給与制度を設けました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般法人への移行によって、財団の執行体制強化を図りましたが、今後、中長期的な経営計画の策定を図り、指定管理事業、自主事業、受託事業など経営の多層化に努めます。そのための経営マネジメントの仕組みを検討していきます。 ・経営基盤を強化していくために管理部門の職員体制を強化していきます。 ・豊中市の重要施策である男女共同参画を担う拠点施設職員としての能力を最大限引き出しつつ、専門性を獲得する努力をしていきます。あわせて部門間の連携を重ねて効率的な運営の工夫を行ないます。
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度利用者アンケートからも利用者の高い評価を受けていることが分かります。 ・種々の市民活動の支援（登録団体、自主事業、協賛事業）によって、幅広いテーマで市民が集う事業が活発に行われています。 ・講座、相談、ライブラリーなど総合的な機能で女性の就労支援を行っています。 ・豊中市と協力して、とりわけ心理的側面からDV被害者支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市の男女共同参画政策の拠点施設として、市民活動を支援するコーディネート機能をさらに強めていきます。 ・講座、相談、ライブラリーなど諸事業では専門家や他の民間団体との連携を深めてきましたが、それを一層進めていきます。 ・豊中市の多様な出資法人、市と関係する中間支援団体と連携し、生活に根差した男女共同参画を進めていきます。
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の形成という国の重点施策を豊中市において実現すべく、豊中市第 2 次男女共同参画計画や豊中市 DV 対策基本計画の実現に役割を果たしてきましたが、今後一層施策に貢献していきます。 ・市からの指定管理委託料への依存度には課題がありますが、管理費比率、正味財産比率等の財務指標が示す通り健全な、安全性の高い事業運営を行っています。 ・緊急雇用創出事業など社会的に要請される事業を自主事業として行っており、経営資源を有効に活用しています。 ・平成 25 年 4 月に一般財団法人に移行し、役員体制を強化することによって経営の強化に努めていく準備が整いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も社会状況の変化、市民のニーズなどを把握し、時代に即応した事業展開を図っていきます。そのためにもこれまで培ってきた市民団体、他機関とのネットワークを強め、新たな役員体制によりさらに支援者を拡大する努力を重ねていきます。 ・財務については、中長期的な経営計画の策定を図り、指定管理事業、自主事業、受託事業など経営の多層化に努めます。 ・平成 25 年 4 月に一般財団法人に移行しましたが、公益性、柔軟性を発揮した事業運営を図るとともに、事業展開に即した財団の在り方について今後も議論を重ねていきます。

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団は男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として市が全額出資して設立した財団であり、当財団が行う情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業は、豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策の方向性に合致したものとなっています。</p> <p>特に、DV被害者に対する総合的な支援や緊急雇用創出事業等、各種事業による女性の就労支援は、厳しい社会情勢を反映し、セーフティネットの充実が叫ばれる中、評価に値する事業といえます。</p>	<p>男女共同参画社会の実現を日常生活レベルで進めていくためには、社会情勢の変化を的確にとらえるとともに、市民ニーズをくみ取り、事業化していくアイデアや能力が求められます。</p> <p>受講者、登録団体、各種メディアなどあらゆるチャンネルからの継続的な情報収集を行い、ニーズを事業化し、ターゲットを絞った広報等に取り組むことで、さらに効果的な事業の推進を図っていただきたいと思います。また、市事業及び財団事業の相互を確認・補完できる体制を構築するために、より一層相互の連携を図っていただきたいと思います。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>男女共同参画社会推進事業という分野においては、市が直営で行う場合に比べて、専門性を持った職員が継続して事業を担える点、専門家や他の民間団体との連携や多彩な有料講座の開催等、柔軟な運営ができる点、また運営コストの面においても財団を活用するメリットは大きいと考えています。</p>	<p>財団の強みである他の団体とのネットワーク構築や、市民や他団体を支援する、いわばコーディネーター役としての機能をさらに強化していただきたいと思います。</p> <p>また、これまで築き上げたネットワークの運営や専門的なノウハウを将来にわたって引き継いでいく人材の養成をさらに進めていただきたいと思います。</p> <p>また、理事長はじめ常務理事でもある事務局長が明確なビジョンを持ち、リーダーシップを発揮し、全職員が一丸となって、目標達成に向け取り組んでいかれるよう望みます。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業の成果については、受講者アンケートによる満足度も高く、豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に大いに貢献していると考えています。</p> <p>しかし、事業面・財政面においては、引き続き、指定管理事業をはじめ、市からの受託事業の占める割合が高いことは、将来的な経営の不安定要素として懸念されます。</p>	<p>財団の設立目的にかなった自主事業を積極的に行うなど、指定管理事業のみに依存しない事業展開を進め、自主財源の確保に努めていく必要があります。</p> <p>情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業の充実だけでなく、それぞれの事業を有機的に連携させることで、より効果的な事業展開を図れるよう努めていただきたいと思います。</p> <p>また、中長期的な経営計画の策定など多層的な経営マネジメントのしくみを構築していくべきではないかと考えます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>事業については、情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業ともおおむね効果的な事業展開が図れており、豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策に貢献するものと評価できます。</p> <p>また、財務状況について、管理費比率、正味</p>	<p>財団の取組みの具体的な成果を、広く市民に理解してもらうことが、財団の存在意義をさらに高め、自主財源の確保など経営基盤の強化にもつながると考えます。そのためにも、積極的に地域コミュニティに入っていき活動などを通して、認知度をさらに高めてもら</p>

財産比率等の財務指標からは、効率的で、安全性の高い事業運営を行っているといえます。また、市受入金比率が平成23年度86.3%から平成24年度75.1%へと、10%も以上低下しており、市からの指定管理委託料への依存度については、高水準ながらも改善している点は、評価できます。

いたいと思います。

また、とよなか国際交流協会をはじめとする諸団体との連携を一層充実させることにより、事業効果をさらに高めてもらいたいと思います。

財務については、指定管理委託料だけに依存しない経営を確立するため、受託事業の開拓や経費削減等による財政基盤の強化をより一層めざしていただきたいと思います。

さらには、平成25年4月の一般財団法人への移行を機に、より公益性、柔軟性を発揮した独自活動を展開し、効率的、効果的な事業運営を図るとともに、公益財団法人を目指していただきたいと思います。